

件 名

県議会令和5年9月定例会概要について

提出理由

県議会令和5年9月定例会が終了したので、その概要（教育委員会所管分）について別紙のとおり報告します。

概 要

1 会期

9月22日

開会

9月28日～10月4日

一般質問

10月6日

文教委員会

10月11日

人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会

10月13日

委員長報告、委員長報告に対する質疑、
討論、採決、閉会

2 本会議の質問

質問者数 15人中 11人 (73.3%)

質問本数 236本中 30本 (12.7%)

3 文教委員会

当面する行政課題報告

新埼玉県立図書館基本構想の策定について

所管事務調査

埼玉県男女共同参画苦情処理委員による勧告について

戸田市中学校傷害事件後の被害教職員と各学校への対応について

4 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会

審査事項 文化の振興について

月日	質問議員	質問事項	答弁者（無記入は教育長） 答弁担当課
9 月 28 日	浅井 明 (自民)	教育なし	-
	水村 篤弘 (民主フォーラム)	教育なし	-
	安藤 友貴 (公明)	2 誰一人取り残されない学びの保障に向けて <u>(1) 特定分野に特異な才能のある児童生徒いわゆるギフテッドへの支援について</u>	義務教育指導課
		<u>(2) 不登校の児童生徒への支援について</u>	生徒指導課
	3 <u>魅力ある県立高等学校に向けて</u>	高校教育指導課 魅力ある高校づくり課	
9 月 29 日	長峰 秀和 (自民)	教育なし	-
	井上 航 (県民)	4 働き方改革・休み方改革について <u>(3) 教員の年次休暇付与時期の変更について</u>	県立学校人事課 小中学校人事課
		<u>(4) ラーケーションの導入について</u>	高校教育指導課 義務教育指導課
	松下 昌代 (無所属)	<u>2 夏季を見通した体育の授業の工夫について</u>	保健体育課
6 インクルーシブ社会の実現を目指して <u>(1) 一人ひとりが尊重しあえるインクルーシブ教育の推進について</u>		特別支援教育課 義務教育指導課	

月日	質問議員	質問事項	答弁者（無記入は教育長） 答弁担当課
10 月 2 日	須賀 昭夫 (自民)	2 県立中高一貫校の設置について <u>(1) 中高一貫校の教育効果について</u>	魅力ある高校づくり課 高校教育指導課
		<u>(2) 県立中高一貫校設置拡大について</u>	魅力ある高校づくり課 高校教育指導課
	細川 威 (民主フォーラム)	<u>7 学校におけるプール事故対策について</u>	保健体育課
	渡辺 聡一郎 (自民)	2 知事公約について ～未来に向けた人材の育成～ (1) 英語教育の強化を <u>ア テスト改革と環境整備について</u>	高校教育指導課 義務教育指導課
		<u>イ 生成AI等のICT活用について</u>	高校教育指導課 義務教育指導課
		(2) 不登校生徒への支援について <u>ア スクールソーシャルワーカー等の配置拡充について</u>	知事 生徒指導課
		<u>イ オンラインによる支援策について</u>	生徒指導課

月日	質問議員	質問事項	答弁者（無記入は教育長） 答弁担当課
10 月 3 日	金子 裕太 （自民）	2 ICT教育推進について <u>(1) 県立高校における端末整備率ワーストワン改善について</u>	ICT教育推進課
		<u>(2) 個別最適化された学びの提供はできているか</u>	ICT教育推進課
		<u>(3) 教育データ活用に向けてのビジョンについて</u>	ICT教育推進課
		<u>(4) 市町村教育データと高校進学時の連携について</u>	高校教育指導課 義務教育指導課
		<u>(5) 市町村教育委員会との手続きのデジタル化について</u>	小中学校人事課
		<u>6 学校栄養職員増員について</u>	小中学校人事課 保健体育課
	戸野部 直乃 （公明）	1 若い世代に性の正しい知識を <u>(1) 県内の性教育の現状について</u>	保健体育課
		<u>(2) ユースクリニックの開催について</u>	保健体育課
		3 不登校支援について <u>(1) フリースクール等へ通う家庭への支援について</u>	生徒指導課
	高橋 稔裕 （自民）	2 知事公約～急速な超少子高齢化への対策について (2) こども家庭庁ができたことを機に <u>ウ 部活動の地域移行について～現状と遜色ない活動の機会を</u>	保健体育課

月日	質問議員	質問事項	答弁者（無記入は教育長） 答弁担当課
10 月 4 日	逢澤 圭一郎 （自民）	2 教育分野におけるデジタル人材確保について	総務課
		3 特別支援学校と放課後等デイサービスの関わりについて (1) 小中学校及び特別支援学校と放課後等デイサービス事業所との情報共有について	特別支援教育課 義務教育指導課
		(2) 県立特別支援学校における駐車場対策について	特別支援教育課 義務教育指導課
	阿左美 健司 （自民）	教育なし	-
	小川 真一郎 （自民）	4 知事公約・これからの4年に向けた「未来に向けた人材の育成」について (2) 高校におけるグローバル人材の育成について	高校教育指導課
		9 埼玉県学力・学習状況調査について (1) 調査の実施状況と成果について	義務教育指導課
(2) 成果の活用について		義務教育指導課	

一般質問（ICT教育推進について）

質問

- Q 1 本県では、ICT教育について、令和3年12月に「埼玉県学校教育情報化の方向性」を策定しているが、教育データを活用するために必要なシステムや学校現場の運用想定など、未来を見据えたビジョンが乏しいように感じる。本県は数年後にシステム更新を控えており、学校現場を強く意識した具体的なビジョンをしっかりと策定する必要があると考えるが、見解を伺う。
- Q 2 情報化推進計画を策定することのだが、具体的な内容について伺う。

答弁

- A 1 これからの子供たちに必要な情報活用能力をしっかりと身に付けさせるためのビジョンを描くことが大切であり、その上で、全ての教員がICTを活用した教育に具体的に取り組めるよう整理した情報化推進のための計画を策定することが必要である。
今後、市町村教育委員会等と連携し、情報化推進計画の策定を進めていく。
- A 2 都道府県が策定する学校教育情報化推進計画は、その区域における学校教育の情報化の推進を定めるものとされている。本県では、学校の情報化を総合的、計画的に進めるための計画を策定し、市町村に対して県内の学校教育の情報化がしっかりと推進されるよう取り組んでいく。
具体的には、子供一人一人に対する学習の在り方や教師に対する研修の在り方、働き方改革等につながる校務支援の在り方が柱になると考えている。

一般質問（埼玉県学力・学習状況調査について）

質問

Q 1 埼玉県学力・学習状況調査は今年で9年目となるが、これまでの成果について伺う。

Q 2 令和の日本型学校教育で求められている「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するために、埼玉県学力・学習状況調査の成果の更なる活用について伺う。

答弁

A 1 調査結果から、学力を伸ばしている教員は、児童生徒の主体性や対話を引き出す指導などを実践していることが分かった。このような教員の授業を映像化し、校内研修での活用を促すとともに、個別の課題に対する支援をするなど、県、市町村、学校が一体となった授業改善に取り組んできた。

この取組の結果、全国学力・学習状況調査では、令和4年度から複数教科で全国平均正答率を上回るなど、児童生徒の学力の確実な向上に成果があったと考えている。

A 2 令和6年度は、全市町村でコンピューター等の端末を使用するC B T方式により実施する予定であり、児童生徒一人一人の正解や不正解の状況に加えて解答に要した時間も把握できるようになる。C B Tの結果から児童生徒一人一人の実態を詳細に把握することで、よりきめ細かな指導につなげ、個別最適な学びの充実を図ることができると考えている。

また、小学校低学年における学力の状況がその後の学力にも影響を与えていることが分かってきた。今後は、小学校の早い段階からの協働的な学びの充実を図るため、指導力のある教員の低学年におけるグループ学習等の授業を映像化し、市町村と共有していく。

質問

- Q 1 新たな県立図書館の方向性として、「デジタル技術の活用により、非来館型サービスが充実した図書館へ」とあるが、具体的にどのような非来館型サービスを考えているのか伺う。
- Q 2 県立図書館は地域の拠点として大きなものと考えているが、地域の交流においても重要であり、地域の活性化にもつながると考えている。この点について、県として何か考えがあるのか伺う。

答弁

- A 1 デジタルライブラリーにおいて、書籍名だけでなく、内容の構成が分かる目次や簡単な内容を示した書誌情報を充実させ、容易に探し出せる検索機能や仕組みを持たせたいと考えている。また、電子書籍の導入や著作権法上可能な書籍のデジタル化を進め、デジタルライブラリー上で閲覧できる環境を整えることで、県民誰もが来館しなくてもサービスが受けられる図書館にしたいと考えている。
- A 2 これまでの県立図書館は、図書の閲覧・貸出といった機能だったが、それ以外に県民同士の交流・学び合いの場となることで、県民の主体的な社会参加が促され、地域活性化が図られると考えている。今後、具体的なサービスについて検討していく。

質問

- Q 1 勧告を受け、教育委員会で検討するに当たっては、県民の声を広く聴くべきだと思う。特に、別学高校の在校生や在校生の保護者、職員、卒業生、受験生、受験生の保護者に対してアンケートを実施すべきだと思うが、見解を伺う。
- Q 2 広く意見を聴取するために具体的な方法を検討していくとのことだが、どのような検討を行うのか伺う。

答弁

- A 1 関係する方々の意見を丁寧に伺う必要があると考えており、具体的な方法については、今後検討していく。
- A 2 意見聴取の対象や効果的な意見の聴取方法について検討していく。

質問

- Q 1 今回の傷害事件後の対応における課題や反省を踏まえ、今後、同様の事件が発生した場合、被害者をどのようにフォローしていくのか伺う。
- Q 2 事件に巻き込まれたり、怪我を負ったりするリスクをできるだけ軽減し、もし被害に遭ってしまった場合には行政機関がしっかりとサポートしてくれる、守ってくれるという安心感が必要だと思う。それは、現場の教職員だけではなく、教職を目指す若い人たちへのメッセージにもなる。
現場の教職員を守っていくという心構えを教育長に伺う。

答弁

- A 1 初動の段階で被害に遭われた教職員の立場に立ち、しっかり寄り添うことが大切だと考えている。市町村教育委員会と一緒に対応し、被害に遭われた教職員の困っていることや必要としていることをしっかりと把握した上で、それぞれの担当課と関係課、他部局とも十分に連携し、県や市町村ができる支援を確実に行っていく。
- A 2 子供たちの安全安心を守ることはもちろんだが、その子供たちを日々献身的に指導している教職員の安全安心を確保することも、教育長として重要な使命だと認識している。このような不幸な事件が二度と発生しないよう、県全体で危機管理意識を高め、より適切な安全管理体制を構築し、児童生徒や教職員の安全安心を守っていく。
今後は、教育局を挙げて児童生徒や教職員を守るための適切な支援を行うとともに、教職を目指す方々に安心して埼玉県の教員を目指していただけるよう、引き続き、誠心誠意取り組んでいく。

文化の振興について（質疑応答の概要）

質問

- Q 1 埼玉県において、文化庁から「文化財保存活用地域計画」の認定を受けている市町村は4市となっているが、4市しか認定を受けられていない理由は何かあるのか伺う。
- Q 2 近代美術館には収蔵品がたくさんあると思うが、現在、収蔵品はいくつあるのか。また、収蔵するだけでなく、企画展等での活用や県民の目に触れてもらうための工夫は行っているのか伺う。

答弁

- A 1 「文化財保存活用地域計画」は平成31年4月に制度化された。計画の策定に当たっては、県等に指定されている市町村内の文化財だけではなく、指定されていない文化財も含めて調査する必要があり、また、文化財の所有者や関係団体、有識者との調整も必要であるため、計画の策定に至るまでに長い時間を要すると考えている。文化庁の認定を受けている4市についても、計画の策定まで3年から5年程度かかったと伺っている。このようなことから、文化庁の認定を受けているのは4市となっている。
- A 2 収蔵品は令和4年3月時点で約4,000点ある。企画展では、近代美術館で収蔵している作品や企画展のために他館から借り受けた作品を企画に合わせて展示している。また、常設展においては、作品を入れ替えながら年に4回開催しており、基本的に近代美術館で収蔵している作品を展示している。